

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月17日(2025.3.17)

【公開番号】特開2024-152817(P2024-152817A)

【公開日】令和6年10月25日(2024.10.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-200

【出願番号】特願2024-131230(P2024-131230)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月7日(2025.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出における視認に関する態様を異ならせることが可能となる態様情報に対応した態様選択情報を複数の中から選択可能に構成され、

前記選択された前記態様選択情報に対応した前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成された遊技機において、

遊技者が操作可能な操作手段を有し、

判別手段による判別の結果が特定判別結果となった場合に特典遊技が実行され得るように構成され、

前記演出によって前記判別の結果が示唆され得るように構成され、

前記操作手段に対して所定の操作を実行することで特定演出を実行することが可能に構成され、

前記態様選択情報が選択されているにも関わらず当該態様選択情報に対応した前記態様情報が前記演出に反映されていない所定状況を構成可能とされ、当該所定状況において所定の反映条件が成立した場合に前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成され、

少なくとも前記演出の演出期間に含まれる所定期間ににおいて前記所定状況が構成可能とされ、

前記所定期間ににおいて前記所定状況が構成されたタイミングに関わらず同一タイミングで前記所定の反映条件が成立され得るように構成され、

前記態様選択情報として、第1態様選択情報と、当該第1態様選択情報とは異なる第2態様選択情報と、を少なくとも有し、

前記第1態様選択情報に対応した第1前記態様情報が前記演出に反映されている状況と、前記第2態様選択情報に対応した第2前記態様情報が前記演出に反映されている状況と、の何れにおいても前記演出に含まれる一部の表示態様として特定表示態様が表示され得るように構成され、

前記第1態様情報が前記演出に反映されている状況において前記特定表示態様が表示される場合よりも、前記第2態様情報が前記演出に反映されている状況において前記特定表示態様が表示される場合の方が、前記演出によって示唆される前記判別の結果が前記特定判別結果となり易く構成されていることを特徴とする遊技機。

30

40

50

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

この目的を達成するために本発明の遊技機は、演出における視認に関する態様を異ならせることが可能となる態様情報に対応した態様選択情報を複数の中から選択可能に構成され、前記選択された前記態様選択情報に対応した前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成され、遊技者が操作可能な操作手段を有し、判別手段による判別の結果が特定判別結果となった場合に特典遊技が実行され得るように構成され、前記演出によって前記判別の結果が示唆され得るように構成され、前記操作手段に対して所定の操作を実行することで特定演出を実行することが可能に構成され、前記態様選択情報が選択されているにも関わらず当該態様選択情報に対応した前記態様情報が前記演出に反映されていない所定状況を構成可能とされ、当該所定状況において所定の反映条件が成立した場合に前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成され、少なくとも前記演出の演出期間に含まれる所定期間ににおいて前記所定状況が構成可能とされ、前記所定期間ににおいて前記所定状況が構成されたタイミングに関わらず同一タイミングで前記所定の反映条件が成立され得るように構成され、前記態様選択情報として、第1態様選択情報と、当該第1態様選択情報とは異なる第2態様選択情報と、を少なくとも有し、前記第1態様選択情報に対応した第1前記態様情報が前記演出に反映されている状況と、前記第2態様選択情報に対応した第2前記態様情報が前記演出に反映されている状況と、の何れにおいても前記演出に含まれる一部の表示態様として特定表示態様が表示され得るように構成され、前記第1態様情報が前記演出に反映されている状況において前記特定表示態様が表示される場合よりも、前記第2態様情報が前記演出に反映されている状況において前記特定表示態様が表示される場合の方が、前記演出によって示唆される前記判別の結果が前記特定判別結果となり易く構成されている。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明の遊技機によれば、演出における視認に関する態様を異ならせることが可能となる態様情報に対応した態様選択情報を複数の中から選択可能に構成され、前記選択された前記態様選択情報に対応した前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成され、遊技者が操作可能な操作手段を有し、判別手段による判別の結果が特定判別結果となった場合に特典遊技が実行され得るように構成され、前記演出によって前記判別の結果が示唆され得るように構成され、前記操作手段に対して所定の操作を実行することで特定演出を実行することが可能に構成され、前記態様選択情報が選択されているにも関わらず当該態様選択情報に対応した前記態様情報が前記演出に反映されていない所定状況を構成可能とされ、当該所定状況において所定の反映条件が成立した場合に前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成され、少なくとも前記演出の演出期間に含まれる所定期間ににおいて前記所定状況が構成可能とされ、前記所定期間ににおいて前記所定状況が構成されたタイミングに関わらず同一タイミングで前記所定の反映条件が成立され得るように構成され、前記態様選択情報として、第1態様選択情報と、当該第1態様選択情報とは異なる第2態様選択情報と、を少なくとも有し、前記第1態様選択情報に対応した第1前記態様情報が前記演出に反映されている状況と、前記第2態様選択情報に対応した第2前記態様情報が前記演出に反映されている状況と、の何れにおいても前記演出に含まれる一部の表示態様として特定表示態様が表示され得るように構成され、前記第1態様情報

10

20

30

40

50

報が前記演出に反映されている状況において前記特定表示態様が表示される場合よりも、前記第2態様情報が前記演出に反映されている状況において前記特定表示態様が表示される場合の方が、前記演出によって示唆される前記判別の結果が前記特定判別結果となり易く構成されている。

10

20

30

40

50